

令和 8 年第 1 回

十和田地域広域事務組合議会
臨時会会議録

令和 8 年第 1 回臨時会会議録目次

令和 8 年 5 月 1 1 日（月曜日）

○ 議事日程第 1 号	2
○ 本日の会議に付した事件	2
○ 出席議員	2
○ 欠席議員	2
○ 説明のため出席した者	2
○ 職務のため出席した事務局職員	3
○ 開 会	4
○ 日程第 1 会議録署名議員の指名	4
○ 日程第 2 会期の決定	4
○ 日程第 3 報告第 5 号 専決処分の報告について～日程第 5 議案第 1 3 号 令和 8 年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算（第 2 号）	4
○ 日程第 3 報告第 5 号 専決処分の報告について	5
○ 日程第 4 議案第 1 2 号 財産の取得について	8
○ 日程第 5 議案第 1 3 号 令和 8 年度十和田地域広域事務組合清掃特別会 計補正予算（第 2 号）	1 1
○ 閉 会	1 2

令和 8 年第 1 回十和田地域広域事務組合議会臨時会議決結果表

開会 令和 8 年 5 月 1 1 日

閉会 令和 8 年 5 月 1 1 日

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
報告第 5 号 専決第 1 号	専決処分の報告について 令和 8 年度十和田地域広域事務組合清掃 特別会計補正予算（第 1 号）	令和 8 年 5 月 11 日	承認
議案第 12 号	財産の取得について	〃	原案可決
議案第 13 号	令和 8 年度十和田地域広域事務組合清掃特 別会計補正予算（第 2 号）	〃	〃

議事日程第1号

令和8年5月11日（月）午後3時00分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第5号 専決処分の報告について

専決第1号 令和8年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算
(第1号)

第4 議案第12号 財産の取得について

第5 議案第13号 令和8年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1番	太田正幸
3番	高坂茂
4番	川村重光
5番	澤上訓
6番	木村忠一
7番	氣田量子
9番	山本実
10番	苫米地繁雄
11番	三浦專治郎
12番	才神幸男
13番	工藤正廣
14番	戸来伝
15番	小川洋平

欠席議員（2名）

2番	笹渕峰尚
8番	江渡信貴

説明のため出席した者

管理者	櫻田百合子
副管理者	佐藤陽大

副 管 理 者	成 田 光 寿
副 管 理 者	若 宮 佳 一
副 管 理 者	佐 藤 和 友
副 管 理 者	田 村 和 久
事 務 局 長	須 田 山 昭 仁
次 長	成 田 昭 仁
次 長	佐々木 晴 彦
消 防 長	瀧 内 潤 隆
次 長	小 山 田 文 数
警 防 課 長	赤 沼 知 幸
予 防 課 長	三 浦 一 徳
十和田消防署長	工 藤 博 之
六 戸 消 防 署 長	金 崎 浩 也
十和田湖消防署長	山 端 輝 彦
会 計 管 理 者	佐々木 若 子
監 査 委 員	森 田 幸 夫
監査委員事務局長	高 見 亜 希 子
教 育 長	丸 井 英 子
教 育 部 長	浦 田 陽 子
教 育 総 務 課 長	小 林 忠 輝
学校給食センター所長	山 田 渉

職務のため出席した事務局職員

次 長 補 佐	角 浜	篤
次 長 補 佐	盛 田	均
次 長 補 佐	平 野 隆	志
次 長 補 佐	舘 林 伸	吉
主 幹	沢 口 正	興
主 査	佐々木 大	樹
主 査	野 崎 俊	介
主 事	横 道 恒	紀

開 会

午後 3 時 0 0 分 開会

○議長（小川洋平） 開会に先立ちまして、本日ご出席の新たに副管理者となられた方をご紹介します。

おいらせ町長、成田光寿副管理者。

○副管理者（成田光寿） 皆さん、こんにちは。3月26日から町長の職に就いております。何分初めてであります。理事者の皆さん、組合議員の皆さんとともに、広域で行っている共同処理の事務に一緒に取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川洋平） ありがとうございます。

以上で紹介を終わります。

出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから令和8年5月1日告示招集されました令和8年第1回十和田地域広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小川洋平） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第81条の規定により、11番三浦専治郎議員、12番才神幸男議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（小川洋平） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 報告第5号 専決処分の報告について～日程第5 議案第13号 令和8年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算（第2号）

○議長（小川洋平） 日程第3、報告第5号 専決処分の報告についてから日程第5、議案第13号 令和8年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算（第2号）までの報告1件、議案2件を一括上程します。

この際、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（櫻田百合子） 令和8年第1回臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

報告第5号の令和8年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算（第1号）の専決処分は、十和田ごみ焼却施設2号炉の炉頂部崩落に伴い、焼却炉の運転が不可能になり、修繕の間に発生する可燃ごみの処理を外部に委託する必要性が生じ、この補正に急を要したため専決処分したものであります。

議案第12号の財産の取得については、十和田消防署に配備する高規格救急自動車を購入するためのものであります。

議案第13号の令和8年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算（第2号）については、新ごみ処理施設整備基本構想等策定支援業務に要する経費について、処理施設の規模や処理方式等を多角的に検討するため、事業者選定をプロポーザル方式で行うことにより、令和8年度内での業務完了が困難なことから、繰越明許費を設定するものであります。

以上、本議会に提案いたしました議案の概要について申し述べましたが、詳細につきましては、その都度ご説明申し上げますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日程第3 報告第5号 専決処分の報告について

○議長（小川洋平） これより議案の審議に入ります。

日程第3、報告第5号 専決処分の報告についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○13番（工藤正廣） 苦言というか、今回の報告第5号なのですけども、まだ新年度が始まって、連休を除くと1か月なのです。先ほど副管理者からる説明がありました。点検しても将来的にちょっとしたら壊れそうだなということを説明しましたけれども、ここに、今回の状態から見ると、2号焼却炉の崩落、そしてさらには運転が不可能になったと、こういうのが管理者の議案説明の中にありましたけれども、これは相当の状況なのです。

例えば前年度の点検、そういったものについて、これぐらい重大事案であれば、もうはるかにその時点において対策をして、新年度の予算に取るべきと思うのですけれども、ただ、今はもう喫緊になりましたから、これは仕方のないことですが、専決したということですが、ここについてやっぱり行政運営というか、行政事務の見通しの甘さを私は非常に感じるのですけれども、この辺についてはいかがですか。

○議長（小川洋平） 事務局長。

○事務局長（須田山昭仁） ただいまのご質問にお答えいたします。

2号炉の崩落は、予期せぬ状態で発生したものでございますけれども、定期点検ではまず指摘されていた箇所でございます。ただし、供用開始から40年を経過するごみ処理施設でございますので、全てにおいてやはり手を加えなければ、改善していかなく

ばならない箇所が多数あります。予算の兼ね合いもございまして、危機に対する優先順位を設定してございますけれども、2号炉は今年度の2月、来年の2月ですね、一番ごみが少ない搬入量の月に何とか1回、炉を停止して修繕する予定でございました。それよりも、1号炉のほうの頂部の輻射板といいますか、そちらのほうの修繕のほうが緊急度としては高かったため、今回はこのような事態になったということでございます。

以上です。

○議長（小川洋平） 工藤議員。

○13番（工藤正廣） 今局長から40年たったと、壊れそうだということ、そんなことは最初から分かっていることです。これぐらいの過失になるような状況を、既に3月の点検の中において、本来であれば私たちだと、やっぱりこれぐらいまで見通した新年度の予算を対策しておくべきだなと思うのです。これ今はっきり言って私的にちょっと苦言だな、見通しの甘さということについては。これは、いろいろ次にも一応議案がございましてけれども、何か臨時会そのものについての在り方、これは本当の緊急性、今の修繕は緊急だと思うのですけれども、例えば認可の関係で、どうしても国から許可を得るために臨時会を開いて、そうしてやらなければならないとか、こういった類いについてはもっとちゃんとした見通しが立てられるような気がするのですけれども、もう一度いかがですか。

○議長（小川洋平） 事務局長。

○事務局長（須田山昭仁） ただいまのご質問にお答えいたします。

2号炉の修繕の指摘に関しては、令和8年度の当初予算の定期修繕に予算化はしてありました。ただ、実施する時期としては、ごみの搬入量が一番少ない、炉の稼働が少ない時期に予定しておりましたので、そちらのほうがちよっと早めにそういう症状になってしまったということでございます。

以上です。

○議長（小川洋平） 太田議員。

○1番（太田正幸） 私のほうから何点か確認を含めて。

緊急を要する専決処分ということで、手元の資料では可燃ごみ処分業務外部委託1, 785万、焼却炉故障に伴う可燃ごみ運搬業務外部委託1, 515万と記述がございします。運搬業務の契約方法、そして日数など、この運搬業務委託についてちょっとご説明いただければと思います。

○議長（小川洋平） 事務局長。

○事務局長（須田山昭仁） ただいまのご質問にお答えいたします。

運搬に関しましては、一般廃棄物を処理、運搬できる業者を選定しまして、見積り随意契約で契約しております。

以上です。

○議長（小川洋平） 太田議員。

○1番（太田正幸） それでは、委託の日数といいたししょうか、運搬ですから、運搬日数とか、その辺をお知らせいただければと思うのですけれども。

○議長（小川洋平） 事務局長。

○事務局長（須田山昭仁） ただいまのご質問にお答えいたします。

運搬の日数なのですけれども、4月23日から4月30日までの5日間で、計422.3トンほど八戸の清掃工場に運搬しております。

以上です。

○議長（小川洋平） 戸来議員。

○14番（戸来 伝） 衛生費の中に14億9,204万あるのだけれども、この中で2号炉の整備に関わる予算というのは何ぼですか。

○議長（小川洋平） 暫時休憩いたします。

午後3時12分 休憩

午後3時13分 再開

○議長（小川洋平） 休憩を解いて会議を開きます。

事務局長。

○事務局長（須田山昭仁） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和8年度の当初予算では、修繕という大きな枠のくくりの中で2億4,200万円を計上しているところです。

以上です。

○議長（小川洋平） 戸来議員。

○14番（戸来 伝） これは、この炉に対しての2億四千何がしということで理解しているのですか。

○議長（小川洋平） 事務局長。

○事務局長（須田山昭仁） ただいまのご質問にお答えいたします。

2億4,200万円の内数で、2号炉の修繕を実施するという格好での予算になります。

以上です。

○14番（戸来 伝） 今何回目。

○議長（小川洋平） 3回目。

戸来議員。

○14番（戸来 伝） そうしたら、2億4,200万の炉に対しての詳しい説明できますか。積算しているのだからできるわけだよな、本当は。

○議長（小川洋平） うん、ただ資料があるかどうかだ。

事務局長。

○事務局長（須田山昭仁） ただいまのご質問にお答えいたします。

2号炉に実際に幾らかかるかというのは、見積りではもらっておったのですけれども、そちらのほうの資料が今ちょっと手元にはございませんが、2億4,200万のうちの2号炉修繕が何千万かということになります。

以上です。

○議長（小川洋平） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） ご異議なしと認めます。

よって、報告第5号は承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第12号 財産の取得について

○議長（小川洋平） 日程第4、議案第12号 財産の取得についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

工藤議員。

○13番（工藤正廣） これも財産の取得ですよ。これ見ていますと、高規格救急自動車1台2,062万5,000円とありますけれども、これは本来、先ほどと同じなのですけれども、これは新年度の当初予算に入れて決めておくべきものなのだろうと思うのです。ここの臨時会でこれを決めるというのは、さっき言ったけれども、始まってまだ1か月余りなのです。

（何事か呼ぶ者あり）

○13番（工藤正廣） そういう意味で決まったから報告という意味か。

（何事か呼ぶ者あり）

○13番（工藤正廣） ああ、そういう意味か。

○議長（小川洋平） 副管理者。

○副管理者（田村和久） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の議案につきましては、新年度予算に計上されているものでございますが、この議決をお願いしたいというのは契約について議決をいただく、これは地方自治法96条のところに、高額な契約については議会の議決ということで、物品については2,000万以上というものが議決要件にありますので、管理者限りでの契約ということではなく、議会の承認を得て契約をします。これについては、今仮契約の状態というふうなことで、これから今日議決をいただければ、正式な契約として発注するという形になってございます。

以上でございます。

○13番（工藤正廣） 分かった。

○議長（小川洋平） 山本議員。

○9番（山本 実） 2つお尋ねしたいと思います。

先ほどの全協で後ほど話したらということで、4者指名いたしまして、1者が辞退をしました。辞退をした理由を改めてお尋ねしたいと思います。

それから、もう一つは落札率、何%で落札になっているのか。

この2点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小川洋平） 事務局長。

○事務局長（須田山昭仁） ただいまのご質問にお答えいたします。

1者の辞退理由ですけれども、入札執行日前日に仕様の条件を満たす車両を調達することができないということで、入札辞退届が提出されましたので、それを受理したものでございます。

入札率のほうなのですが、99%まではちょっと記憶しておるのですが、小数点以下がちょっと、申し訳ございません、今資料ございませんので。

○議長（小川洋平） 山本議員。

○9番（山本 実） 辞退をする理由は準備ができないという今の答弁でしたので、そういうふうな業者を指名するというのがちょっと私には理解できないのですけれども、これ今後指名の基準を見直す必要性も出てくるのではないかと考えますけれども、その辺りはどのように考えますか。

○議長（小川洋平） 事務局長。

○事務局長（須田山昭仁） ただいまのご質問にお答えいたします。

前年度高規格救急自動車を入札した際にも、指名競争入札で8者指名して6者が辞退するという事態がありました。これを受けて、議員の皆様方のご意見等を踏まえて、またタイミングよく今年の2月に指名の更新の時期を迎えましたので、入札のこの分野をもう一度細分化いたしました。

今までは、特殊自動車の中の8者を選んでおったのですが、特殊自動車というのはポンプ車であったり、はしご車であったり、工作車であったり、こちらも全部入りますので、そちらを工作車、救急車、ポンプ車とまた細分化しました。そのところ、救急車製造、販売で4者が指名願を出しておりますので、今回それを指名したと。ただしながら、我々が今求めたい仕様にのっとる例えば4駆であったり塗装がというので、1者辞退したということになってございます。

以上です。

○議長（小川洋平） 山本議員。

○9番（山本 実） 大変よく分かりました。今落札率もお尋ねしたわけなのですが、この九十何%、すごく高い数字かと思うのですけれども、地方自治体、例えば事務組合が入札制度を取り入れているという理由につきましては、ここで申し上げるまでもなくお分かりのことかと思います。つまり競争の原理が働いているのかというところを一番心配するわけなのです。九十数%、恐らく100%に近い数字ではないのかなという感じはするのですけれども、競争が働くように、そういうような指名の仕方、これは今後にお願いして終わります。

○議長（小川洋平） 戸来議員。

○14番（戸来 伝） 入札状況を見ますと、有限会社青森消防設備、これは車を購入して設備をする会社だと思うのですが、2,740万ですね。落札額が1,875万、かなりの差があるわけです。そうして見たときに、性能及び規格等のあれを見たときに、そんなに1,000万近くも差があるものでしょうか、消防長。

○議長（小川洋平） 消防長。

○消防長（瀧内 潤） ただいまのご質問についてお答えいたします。

装備の違いで、恐らく差が出ているのかと思います。

○14番（戸来 伝） それは答弁ではないだべや。装備は同じだべ。車を持つか持たないかの違いだけ、日産、トヨタは車を持っていたも、この会社の……

○議長（小川洋平） 暫時休憩いたします。

午後3時23分 休憩

午後3時23分 再開

○議長（小川洋平） 休憩を解いて会議を開きます。

消防長。

○消防長（瀧内 潤） ただいまのご質問についてお答えいたします。

車を直接購入するのではなく、これ業者を通して青森消防設備が購入する、その差だと思います。

以上でございます。

○議長（小川洋平） 戸来議員。

○14番（戸来 伝） だから、さっき私冒頭で言ったように、車を持たない人で装備だけするからこの値段の違いがあるのかなと、聞いているのはそこなのです。だから、今まで十和田消防署、六戸もひっくるめて、この有限会社青森消防設備から車を何台ぐらい購入していますか。

○議長（小川洋平） 消防長。

○消防長（瀧内 潤） ただいまのご質問についてお答えいたします。

手元に資料がちょっとございませんので、お答えできかねますが、当消防本部で一昨年に救助工作車のほうを購入しております。

以上でございます。

○議長（小川洋平） 戸来議員。

○14番（戸来 伝） 十和田の各消防団にもこの会社がどれくらい納めているかというのと、こんなに差があれば、たとえ車を持たなくても、この業者は昔から車ない業者なのです。日産とか、トヨタとか、三菱とか、そういうところから買って、こういう装備をして歩いている会社だと私は記憶するのだけれども、やっぱり車を持たないだけで1,000万近くも違うというのは、私はいかがなものかと思うのですが、その辺の考え方を教えてください。

○議長（小川洋平） 消防長。

○消防長（瀧内 潤） 近年では、消防団の車両につきましては、こちらの青森消防設備からの購入はございません。

以上でございます。

○議長（小川洋平） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平) ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第13号 令和8年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算(第2号)

○議長(小川洋平) 日程第5、議案第13号 令和8年度十和田地域広域事務組合清掃特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

戸来議員。

○14番(戸来 伝) 局長、当初予算で3,000万の予算、詳しく説明しましたよね。それは、年度内にこれを終えるということの説明なのだよ、と私は聞いているのだけれども、こうして見れば繰越明許費にして、次年度に繰り越すから繰越明許費なのだけれども、これでは私らに詳しく説明した意味ないのではないですか。

○議長(小川洋平) 事務局長。

○事務局長(須田山昭仁) ただいまのご質問にお答えいたします。

先月4月14日に議員全員協議会を開催させていただきました。その際に、今まで当初予算を編成した際の考え方というのは、指名競争入札で行って、年度内に全て完了する、履行期限も年度内で設定するという事で進めておったのですが、やはり今後の十和田地域広域事務組合の将来を大きく左右する事業となりますので、プロポーザルによって処理方式も全て、国内の処理方式全てを十和田地域広域事務組合に合致するものを選ぶという面では多大な時間と労務を要するという事で、公平性を保つためにプロポーザル、提案型で、金額を3,000万で上限設定してやることで、4月14日の議員全員協議会ではそちらの繰越しも説明させていただいたところです。

以上です。

○議長(小川洋平) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平) これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小川洋平） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 13 号は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（小川洋平） 以上をもちまして今議会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和 8 年第 1 回十和田地域広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

誠にご苦労さまでございました。

午後 3 時 29 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

十和田地域広域事務組合議会議長 小 川 洋 平

同 議 員 三 浦 專治郎

同 議 員 才 神 幸 男